

一日当たりの乗車人数



第1回 住民対話集会報告



住民対話集会は、武豊町議会基本条例第10条「町民との対話集会」で、毎年1回以上、町民と議員が自由に意見を交換する機会として設けられた集会です。

武豊町議会基本条例制定後初となる「第1回住民対話集会」では3部構成で進められ、第1部では、総務企画、文教厚生、産業建設の各委員会より、3月議会での新年度予算審議を中心とした定例会報告、第2部では「全体対話」として、「コミュニティバスの利便性を

向上させるには」と題し、現在、運行中の「コミュニティバス」や予約制タクシーについて、より利用し易くするための方法について意見交換を行い、幅広い年齢層からご意見を頂きました。

第3部では、集会中の休憩時間を利用して回収したアンケートに議会側が答える「個別対話」を実施。町の災害対策や震災ガレキ問題、子育て支援や名古屋市野外活動センターの方向性、なかには議員定数問題といった、議会開催ならで

はのご質問も頂きました。時間の都合上、集会では一部の回答しかできませんでしたが、頂いたご意見は今後の議会活動に大いに役立てていきます。

今回、初めての開催で、PR方法や意見交換の時間配分など、多くの課題も残りました。

今回の反省を次回の改善につなげ、これからも参加して頂ける住民対話集会を目指してまいります。

